

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	高津区第3グループ(末長・子母口・梶ヶ谷)	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	子ども支援室長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	高津区子ども支援室

2. 事業実績

利用実績	<p>1 末長子ども文化センター ①年間延べ利用者数 44,593人 ②年間延べ利用団体数 457団体</p> <p>2 末長小学校わくわくプラザ ①登録者数 542人 ②年間延べ利用者数 27,272人</p> <p>3 新作小学校わくわくプラザ ①登録者数 254人 ②年間延べ利用者数 13,717人</p> <p>4 橘小学校わくわくプラザ ①登録者数 374人 ②年間延べ利用者数 19,031人</p> <p>1 子母口子ども文化センター ①年間延べ利用者数 36,157人 ②年間延べ利用団体数 474団体</p> <p>2 久末小学校わくわくプラザ ①登録者数 355人 ②年間延べ利用者数 20,350人</p> <p>3 子母口小学校わくわくプラザ ①登録者数 389人 ②年間延べ利用者数 23,982人</p> <p>1 梶ヶ谷子ども文化センター ①年間延べ利用者数 27,415人 ②年間延べ利用団体数 352団体</p> <p>2 梶ヶ谷小学校わくわくプラザ ①登録者数 328人 ②年間延べ利用者数 15,729人</p> <p>3 西梶ヶ谷小学校わくわくプラザ ①登録者数 284人 ②年間延べ利用者数 16,509人</p>
収支実績	<p>単位:円</p> <p>1 収入 指定管理料 173,110,265</p> <p>2 支出 人件費 150,575,922 事務費 12,609,110 事業費 10,258,993 その他経費 0 合計 173,444,025</p> <p>3 差引 -333,760</p>
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、活動や運営に反映。事業者のスケールメリットを活かした交流行事・事業の実施。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	順調に事業の推進が図られているか	10	4	8
		事業計画に基づき、子ども文化センター事業とわくわくプラザ事業を着実に実施したか			
		子ども文化センターの利用者数に増加傾向が見られるか			
		わくわくプラザにおいて、適切に児童を受け入れているか			
(評価の理由) 利用者の要望を取り入れながら計画的に事業を実施した。グループ合同行事としてデイキャンプから宿泊キャンプに切り替え実施したり、橘中学生徒を含めた地域ボランティア等の協力による「ドッジボール大会」を行い、また、乳幼児親子の利用促進に、月1回乳幼児向け「ピヨピヨタイム」を行った。他に校外活動としての「荷物の旅を体験ツアー」、毎月行う種目を自ら子ども運営会議で話し合い決める「たねなカップ」、知らない児童同士と一緒に遊び、交流や仲間作りをする「Gaya(ガヤ) もく」を実施した。高津区地域振興課と連携した音楽文化体験事業「ミュージックコンサート」を開催した。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	適切な会計処理及び金銭管理をしているか	5	3	3
	効率的・効果的な支出	計画に基づき適切な支出をしているか	5	3	3
		効率的な執行等、経費削減に具体的に取組んでいるか			
		サービスの水準を確保しているか			
支出に見合う効果が得られているか					
(評価の理由) 会計処理及び金銭管理について適切に行われている。全20グループ53施設を管理している運営法人のスケールメリットを生かし警備等業務委託の一括契約、消耗品・備品の一括購入、登録ボランティアの講師起用等の取組みによる経費削減を図った。					

サービス向上及び業務改善	施設・事業の広報	施設や事業の周知に積極的に取り組んでいるか	5	4	4
	利用者への対応	利用者に対するサービスが適切にされているか	5	3	3
		特別な配慮を要する利用者への対応が適切にされているか			
	運営協議会の実施	こども文化センター運営協議会を実施しているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会を実施しているか	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携しているか	10	4	8
利用者ニーズ	利用者ニーズを把握し、事業運営に反映させているか	10	4	8	
(評価の理由) 地域に密着した事業の推進を図るためのこども文化センター運営協議会を実施し、保護者懇談会を保護者と連携を図りながら定期的開催した。児童の健全育成を推進するため町内会・子ども会や地域教育会議、区役所・地域ボランティア等と連携し様々な事業を実施した。ホームページをリニューアルして、タイムリーな利用案内や活動の周知を行った。近隣の小学校・中学校や区役所、地域子育て支援センター等にも「たより」を配架・掲示して周知した。梶ヶ谷こども文化センターでは4クラブ活動がボランティア講師・指導員によって充実した活動を行っている。子母口こども文化センターが近隣小中学校や高津区道路公園センターと共同で行う「さんま祭り」や、橘中学からの要望を受け民生委員・児童委員と連携して中学生と乳幼児親子の「ふれあい体験」事業を行い、世代間交流が図られている。末長こども文化センターではアンケートのほか、意見箱に入った意見について回答コーナーを作り、「ハートフルノート」を設置し、交換日記のようにするなど工夫をしている。					
組織管理体制	適正な人員配置	児童福祉施設最低基準第38条の規定に従い職員を配置しているか	10	3	6
		こども文化センター及びわくわくプラザの施設管理と事業運営のために、指定管理仕様書において定める職員配置の最低基準どおり人員を配置しているか			
		川崎市公契約条例を遵守しているか			
	職員の研修体制	職員のスキルアップに必要な研修を実施したか(外部研修の受講を含む)	10	3	6
個人情報等の取扱	個人情報保護に関する規定や体制を整備し、適正に取り組んでいるか	5	3	3	
(評価の理由) わくわくプラザ利用の障がい児対応については適宜スタッフを配置しており、こども文化センター及びわくわくプラザ共に、提案どおり適正な職員配置がなされていた。市主催の研修や法人本部主催研修、高津区7館合同研修、グループごと・館ごとの研修など計画的・体系的に実施し、受講した研修の報告を通して情報の共有を行い、職員のスキルアップを図って、業務に反映させている。個人情報等の取扱については、情報漏えい及び紛失等の事実はなかった。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障を来たすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備、備品管理等を適切に実施しているか	5	4	4
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保する体制(マニュアル等)を整備しているか	5	4	4
		事故等が発生した場合に適切な対応をしているか			
		感染症予防対策や発生時において、適切な対応をしているか			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯のための工夫をしているか	5	4	4
		災害発生時に備え、マニュアル等を整備しているか			
災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組をしているか					
(評価の理由) 利用者が安全に利用できるように安全点検マニュアルに沿って施設・設備の安全点検を実施した。また、衛生管理については、衛生管理マニュアルに沿って、引き続き利用者の安全確保に努めていた。経費削減による剰余金を児童用図書、加湿空気清浄器等の備品購入や施設の整備・修繕による環境整備に充て、利用者に還元している。高津区役所衛生課職員2名を講師に招き、食品衛生管理や感染症に対する正しい対処方法や予防を学習した。食物アレルギー対応研修については、未受講の職員の受講を義務付け、臨時職員の受講も促進した。また、手洗いやうがいへの声かけを徹底した。高津消防署から講師を招き、AED使用法ほか普通急救命講習を受講し、事故対応に備えた。児童用ピプスを増やして活用して見守りやすくなり、乳幼児ルームの窓へ落下防止柵と授乳室入口にガードを設置し、事故防止対策を行った。末長こども文化センターでは合築の障がい者支援施設と連携して防災訓練を実施し、末長地区防災訓練にも参加した。避難所になることも想定した開設訓練を実施した。					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理以前から委託事業者としてこども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に携わっていた経験を生かし、53施設の指定管理者として、法人本部を中心に、全市規模、区規模の合同行事や職員研修、偏りのないサービスの提供が行えており、グループとしては、3館合同の「ドッジボール大会」を開催するなど、地域の要望を生かしたグループ合同行事や事業を展開できている。

また、各館においても、知らない児童同士が一緒に遊び、職員も加わり交流や仲間作りをする「Gaya(ガヤ) もく」の開催など、それぞれが利用者の独自の要望を取り入れ実施し、利用者の交流を促進することで、利用者数の増加につなげた。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、こども文化センターの利用者が利用しやすい環境の整備に努め、児童が安全で安心して過ごせるわくわくプラザの運営に努めること。